

令和2年度 第4回 赤穂市障害者自立支援協議会

- 1 開催日時 令和3年2月4日(木) 13:25～14:23
- 2 開催場所 赤穂市役所 2階204・205会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
児嶋佳文委員、内海貴美子委員、梅澤加織委員、黒川耕次委員、木村佳史委員、藤田真紀子委員、溝端善子委員、小田正勝委員、柿本裕一委員代理地域保健専門員川部博子、山本亮委員、前田智子委員、松本松枝委員
 - (2) 事務局
柳生 信(健康福祉部長)、丸尾 誠(社会福祉課長)、松田留美子(障がい福祉係長)、田中宏樹(障がい福祉係主査)、柳井里映(赤穂市障がい者基幹相談支援センター)
- 4 報告事項
第6期赤穂市障がい福祉計画・第2期赤穂市障がい児福祉計画(案)について
(1) パブリックコメントの実施結果について【資料1】
- 5 協議事項
第6期赤穂市障がい福祉計画・第2期赤穂市障がい児福祉計画(案)について
(1) 最終計画案、概要について【資料2、3、4】
- 6 情報提供・意見交換
(1) パブリックコメントに対する取り組みについて
- 6 その他
- 7 閉会

事務局	<p>少し早いのですが、本日ご出席いただける委員の皆様につきましては、全員お揃いですので、ただいまより令和2年度第4回赤穂市障害者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>協議会に先立ちまして、本協議会につきましては、協議会設置要綱第7条の規定で公開することとなっております。本日につきましては、1名の傍聴の申し出がありましたので、傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
事務局	<p>それでは、協議会の傍聴を許可することといたしまして、傍聴人に入場を許可します。</p>
	(傍聴人入場)
事務局	<p>傍聴人におかれましては、赤穂市自立支援協議会傍聴規程に従いますようお願いいたします。</p> <p>なお、本日の協議会におきましては、医療法人千水会の深井委員、重症心身障害児(者)の会スマイルの富田委員、社会福祉法人愛心福祉会の中川委員より欠席の報告が、また、兵庫県西播磨県民局龍野健康福祉事務所長兼赤穂健康福祉事務所長の柿本委員より代理人による出席の報告をいただいておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(資料確認)</p> <p>それでは、次第に従って進めさせていただきます。</p> <p>次第2、会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
会長	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>本日はお忙しい中、また、緊急事態宣言が出ている中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス関連につきましては、先日、緊急事態宣言が3月7日までの延長が決定され、また昨日には兵庫県知事から、緊急事態宣言については重症病床使用率が50%未満、1週間の新規陽性者数が人口10万人当たり10人以下になれば解除する、というような説明をされていました。今日の新聞記事では1日あたり78.1人を下回った場合に人口10万人当たり10人を下回るそうです。一日も早く終息することを願っているところでございます。</p> <p>さて、本日の会議ですけれども、前回の会議はパブリックコメント前の会議ということで、第6期赤穂市障がい福祉計画・第2期赤穂市障がい児福祉計画の計画案についてご協議をいただき、様々のご意見を頂戴したところでございます。</p> <p>本日の会議につきましては、まずパブリックコメントの結果について事務局の方から報告を願った後、協議事項といたしまして、それぞれの計画の最終案について皆さんにご協議を願いたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。</p>

	<p>恐らくは、今回の協議会が最後になろうかと思えますけれども、最後まで慎重な審議をお願いして、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この後の進行につきましては、本協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることとなっておりますので、会長の方に進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、ここからは私の方で会の進行をさせていただきます。</p> <p>なお、緊急事態宣言期間中でございますので、今日の資料については事前に配布させていただいております。事務局の説明についてはなるべく簡潔にお願いし、もし不明な点がありましたら、質問の形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、次第の3報告事項(1)第6期赤穂市障がい福祉計画・第2期赤穂市障がい児福祉計画に対するパブリックコメントの実施結果について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料1をご覧ください。第6期赤穂市障がい福祉計画・第2期赤穂市障がい児福祉計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について、説明させていただきます。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、令和2年12月15日から令和3年1月14日の31日間実施した結果、12名の方から65項目の意見が提出されました。寄せられた意見については、意見の概要として要約して掲載しております。</p> <p>パブリックコメントにより、1件、計画の方の修正を行っております。</p> <p>10ページをお開きください。33番の医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置について、「第1期計画でもコーディネーターの配置が計画されていることから、実績値は0人を記載するべきではないか。」というご意見に対しまして、ご意見のとおりでございますので、平成30年度から令和2年度までの実績(見込)値を「-」から「0」に修正します。</p> <p>修正箇所については、以上でございます。</p> <p>また、パブリックコメントにおいて、事業所の不足であるとか施策に対する具体的な取り組み、見込量の考え方などについてたくさんのご意見、ご要望等が寄せられております。寄せられた貴重な意見については、本計画案の変更には反映されないものもございましたが、今後事業を進める上で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、こちらの実施結果については、本日の協議会終了後、市ホームページ、市社会福祉課の窓口、各地区の公民館で公表いたします。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問等がありましたら、お願いします。</p>

失礼いたします。

本校は、特に赤穂市の障がいを持たれている子どもたちを対象としている学校であります。校区としては赤穂市と相生市になりますが、今回のパブリックコメントについて、以前からPTAの方からもいろいろ話を聞いていましたので、今回、私の方で声掛けをさせていただいた次第です。

パブリックコメントの報告をそのまま公表するのはいかがなものかと思う点が何点かありましたので、質問をさせていただきます。

まず、1番目の意見について、「議論・検討を踏まえて策定しました。」と記載されているのですが、私の委員としての責任があるかと思えます。具体的な質問と指摘ができなかったところ、反省しておりますが、もう少し現状を見て議論、検討をしていただきたいと考えております。

それから、2ページの4番のニーズ調査ですが、私の見落としであったらご容赦ください。ニーズ調査を実施されたのは分かりましたが、調査の結果の公開というのはされているのかいないのか、私自身が確認できませんでしたので、その点を確認させていただきたいと思えます。公開というのは、今回のパブリックコメントの結果と同じように、ニーズ調査の公開を市民にされたかということでございます。

それから7ページの23番なんですが、これは具体的数値についてちょっと疑問に思いましたので、お尋ねさせていただいて回答をいただきたいと思えます。令和3年度の実利用者数が令和2年度と同数になっていること、これは本校の卒業する生活介護の利用者の4名が入っていない、前年度と同じ数字であるのはいかがなものかと思えて、お尋ねをさせていただきます。いただきました資料では、今年度は118名の見込みということで、来年度本校から4名卒業しまして生活介護を使用しますので、利用希望者として4名増えますので、122名になるんじゃないかと考えられますが、この令和2年11月以降に利用者が4名減になって本校の4名が入って118名になるのか、そのあたりを具体的にご説明いただければと思います。

それから13ページの42番、障がいのある人が利用する施設について市内の施設が足りていない、それは以前から本校でも話になっています。そのところは重々承知した上で、お尋ねをさせていただきます。では、右側の回答の所に「事業所や関係機関と情報交換や連携を図り、体制整備に努めてまいります。」とありますが、具体的にどのような情報交換をされているのか、どのような連携を考えておられるのか、これは長期計画の中の第6期の考えではありますが、最終的に目指すところはどこなのか、それで第6期中でどのように考えるのか、そのために今どのように赤穂市は動いておられるのか、そういったところの説明をいただきたく思います。

それから、これはパブリックコメントとは関係ないかもしれませんが、計画案の最後、48ページのところで、「計画の点検・評価」となっておりますが、最初にいただいた資料では「評価・点検」となっております。やはり私はいろいろなニーズ調査、現状を踏まえて、まずしっかり評価をされて、それから点検をされて次の事業に向かわれるものだと思います。そういうところも踏まえてご回答をいただき、それからこの回答に載せていただけたらと思うので、この機会に質問させていただきました。あとは皆さんのご協力、よろしくお願いいたします。

私の方からは以上です。

議長

ただいま、委員の方からご意見、ご質問等ございましたが、議論のことにつきましては、私は議長として皆さんに事務局の方から説明を求める、十分その時間、機会といいますか、それは取ってきたつもりですので、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。それでは質問が出ておりますので、事務局の方からただ今のご質問等につきまして、お願いをいたします。

事務局

パブリックコメントの1番の件につきましては、先ほど議長から説明いただきましたので、2番のニーズ調査から回答いたします。

ニーズ調査の結果につきましては、9月に開催した令和2年度第2回の自立支援協議会で、ニーズ調査の結果について、協議させていただいております。結果内容については、第2回協議会の議事録資料としてホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

続きまして、7ページの23番のご意見については、特別支援学校を今年度卒業する生徒で生活介護を利用する人数が入っていないのではないかとということですが、市の考え方にも記載しておりますが、新規利用者を勘案し、過去の利用実績の増減も踏まえたうえで推計した見込みとして掲載しております。決して特別支援学校の卒業者を考えていないということではございません。過去の実績の増減も踏まえたうえでの見込数値ということで、ご理解いただければと思います。

続きまして13ページの42番、施設が足りていないということに対してですが、ニーズ調査でも同じようなご意見がございまして、これまでも施設の方とも部会を通じて情報交換をしたりお願いをしたり、こういったご意見を今後の施策の中でいろいろ事業所さんの方にも働きかけを行っていきたくて考えています。

最後の計画の所の点検・評価の表記についてですが、事務局の考えとしましては、まず事業内容の点検をしていただいたうえで、自立支援協議会でその内容を評価してもらって進めていきたいという意味で、「点検・評価」と記載させていただいております。

説明は以上です。

議長	事務局から説明がありましたが、ご意見等ありますでしょうか。
委員	23番の件につきましては、第5期の資料と合わせてみているんですけども、第5期計画の平成30年度の実利用者数が第5期の見込数値は118名とされていたのですが実利用者数は120名、平成31年度が123名の見込数値に対し実利用者数には117名、同じように令和2年度が125名との見込数値に対し実利用者数は118名だった。この理屈によって、今回、このような数値を設定されておられるということによいのか。
事務局	はい、そのとおりです。第5期のときに出していた見込数値が実績値を上回っておりまして、そこを修正した形で第6期計画の利用者数の推計をさせていただいております。また、延べ利用者数についても平成30年度に比べ令和元年度は少なくなってきておりますので、そのあたりも勘案した上での第6期の数値として推計させていただいております。
委員	そうすると、令和5年度にいきなり数値が上がっているんですけども、それには何か要因があるのですか。
事務局	こちらにつきましては、ニーズ調査をした中で生活介護の新規参入を考慮される事業所さんがございましたので、第6期の最後の年度、令和5年度に開設する見込みとして、利用者数を増やしております。
委員	保護者からの意見、質問があったんですけども、令和3年度、令和4年度に利用人数が増となってなくて、令和5年度に増となっているのは、施設が開設されるからということで、利用者が増えるという解釈はないのですか。
事務局	当然、この利用者数の中には新規利用者が増えるということも考えております。ただ、利用者は増えるだけでなく減る要素も含めて推計をしております。増えるばかりでなく減る方も勘案した数字となっております。
委員	保護者からの心配というのもありましたので、今度からこの表、特に保護者は、数字についてはある程度見当がつきそうな数字ですので、敏感なものがあります。できましたら、118名の下、余白のところでもいいですので、増予想何名、減予想何名で118名だというふうに表記していただいたら、うちの子も数値に入れてもらっているんだなあと理解を思うんですけども、学校でも保護者から問い合わせを受けたときに「こういう子どもさんがいるということはお伝えしていますよ」とお伝えはしていますが、保護者にとって目に見える数字が一番敏感に反応されるものですので、特にこういった市民に公開されるものであれば、ちょっと丁寧なただし書きをしていただければと思います。今の増減といったところは私たちも大抵の想像はできているんですけども、そういったところで保護者は心配になりますので、ちょっと書いていただければと思います。

議長	<p>市の方も十分理解されているとは思いますが、大前提でそういう方には手を差し伸べていくんだということがあって、けれども数字ですね、決して118名が変わっていないから利用できないというのではないので、それは委員の方から父兄へ説明していただいたらなと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>ないようでございますので、次に移りたいと思います。</p> <p>協議事項に入ります。第6期赤穂市障がい福祉計画・第2期赤穂市障がい児福祉計画（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項の第6期赤穂市障がい福祉計画・第2期赤穂市障がい児福祉計画の最終案についてご説明させていただきます。</p> <p>最終計画案、概要版についてということで、最終計画案の方が資料3になります。前回の協議会から計画案を修正した一覧が資料2になりますので、修正部分についてご説明させていただきます。</p> <p>修正箇所のNo.1とNo.2は、計画案2ページになります。No.1については、赤穂市総合計画との整合性について、平成30年3月に策定された赤穂市障がい者福祉長期計画は「2030赤穂市総合計画」との整合性が図れていないため、関係部分を削除いたします。また、No.2は「赤穂市障がい者福祉長期計画を上位計画として」、としておりましたが、長期計画には障がい者福祉プラン、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の3計画を総称して長期計画としていますので、本計画の上位計画は「障がい者福祉プラン」となります。No.1とNo.2とあわせて、「本計画は「赤穂市総合計画」の分野別計画として平成30年3月に策定された赤穂市障がい者福祉長期計画」を上位計画として」と記載していたものを、「本計画は、平成30年3月に策定された「第3次赤穂市障がい者福祉プラン」を上位計画として」に修正いたします。</p> <p>No.3は、計画の策定について、パブリックコメントを実施したことにより、策定しました、と表記を修正しております。</p> <p>No.4は、計画案の15ページになります。地域生活支援事業の実施状況の(2)意思疎通支援事業等の説明文が、他の説明文と標記が異なっていたため、標記の仕方を整理したものです。下から2行目になりますが、「全体としては横ばい傾向です。手話奉仕員養成研修事業の研修修了者数については、計画値を下回るものの、毎年度10人前後の参加が得られています。」と記載していたものを「全体としては横ばい傾向であり、計画値を下回っています。手話奉仕員養成研修事業の研修修了者数については減少しており、計画値を下回っています。」と修正いたします。</p> <p>No.5は計画案19ページの福祉施設の入所者の地域生活への移行の説明文と数</p>

値目標の表のパーセントの表記がカタカナや記号、大文字小文字とバラバラでしたので、表記方法を大文字記号に統一し、修正いたしました。

No. 6は、38ページの医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の表の部分で、先ほどのパブリックコメントによる修正分です。第1期赤穂市障がい児福祉計画に本項目について配置が計画されておりましたので、平成30年度、令和元年度の実績、令和2年度の実績見込みが「－」になっていましたが、「0」に修正いたします。

No. 7は40ページから43ページの地域生活支援事業の実施に関する事項のなかで、事業実績・目標のうち、「実施」「設置」と文字で記載されているものが右寄せになっていましたので、文字については位置を表の真ん中にするよう修正いたしました。

No. 8は、48ページです。3の国、兵庫県、近隣市町との連携の本文の中で、近隣市町との連携を図りながら、と記載していましたが、近隣市町について具体的に「西播磨圏域4市3町」と修正いたしました。

No. 9は、52ページになります。ニーズ調査の実施期間に誤りがありましたので、終了日を令和2年8月15日から令和2年8月14日に修正いたしました。

No. 10は、パブリックコメントに寄せられた意見の件数を65件、11番は、本日の協議会の開催日をそれぞれ追加記載しております。

以上が前回からの計画（案）の修正箇所になります。

次に、資料4をご覧くださいと思います。こちらは今日初めてお示しをさせていただくのですが、概要版、計画を大まかに紹介する形のものもあわせて進めております。

おさらいの意味で説明をさせていただきます。1枚目をめくっていただいて、第1章の「1 計画策定の目的」で障がい福祉計画と障がい児福祉計画の策定にあたっての法的根拠等、策定目的を記載しております。次の「2 計画の期間」のところで、令和3年度から令和5年度までの障害福祉サービス等の必要見込量等を示す計画策定としています。「3 他計画との関係」で、平成30年3月に策定された赤穂市障がい者福祉プランを上位計画として、また、国や県の指針や内容を踏まえて今回策定しております。「4 計画の策定体制」として自立支援協議会において協議し、ニーズ調査やパブリックコメントを実施したうえで、策定をしております。

次、2ページの第2章 赤穂市の現状のところで、「人口の推移」と「障がい者手帳の所持者数の推移」の2つをピックアップして掲載しております。赤穂市の人口については、年々、減少傾向にあるなかで、65歳以上の人口が非常に増えていて、高齢化が進んでいるといった状況です。手帳の推移は、数字としては少しずつ伸び

ている状況ですが、身体障害者手帳は減少気味で、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳が増加傾向にあります。

次、3ページの第3章です。こちらでは本計画の7つの基本方針を示しております。

その下、第4章の障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標で、1番の「福祉施設の入所者の地域生活への移行」と次のページの4番「福祉施設から一般就労への移行」については国の基本指針に基づき、目標を設定しております。

3ページに戻りまして、2番が「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」で、令和元年度に関係機関ともに協議の場を設置し、今後もこの協議の場を活用して連携体制の強化を図ります。

3番が「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」で、平成29年度に面的整備の形で地域生活支援拠点を定め、基幹相談支援センターを中心に自立支援協議会の部会等を通じて関係機関等と連携し体制整備を図っており、自立支援協議会において運用状況の検証と検討を実施いたします。

次のページの5番「障がい児支援の提供体制の整備等」は子どもさんに対する支援の提供体制の整備ということで、国の指針に沿った形で目標設定をしております。

5ページの6番、7番、8番は本計画からの新たな項目となります。6番の「相談支援体制の充実・強化等」については、基幹相談支援センターを中心に相談支援体制の確保と強化に努めたいと考えており、自立支援協議会の部会等を利用した人材育成や連携強化に取り組めます。

7番の「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」については、職員が兵庫県が実施する研修等に参加して知識の習得に努めるとともに、事業所の過誤請求に係る事務負担を軽減することにより障害福祉サービスの提供等に注力できるよう体制の構築に努めてまいります。

8番の「感染症対策の推進」については、兵庫県や関係機関と連携し、感染防止策の周知啓発や感染症発生時の連携体制の構築等に努めるとともに、感染症に対する情報の提供に努めてまいります。

6ページ、7ページの第5章、第6章、第7章はそれぞれのサービスの具体的な見込量を設定しました。これまでの実績、今後の事業所の利用見込み、開設する事業所の見込等を踏まえて設定しております。第5章が障がい福祉計画の見込量、第6章が障がい児福祉計画の見込量、第7章が地域生活支援事業の項目となっております。

	<p>第8章で「計画の推進」として、庁内や各種団体、国・県や近隣市町等との連携を図るとともに、計画の点検・評価を自立支援協議会において実施し、進行管理を行っていくこととしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、事務局のほうから説明がございました。このことについてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>質問というよりは確認させていただきたいことがあるのですが、3ページの「第3章 計画の基本方針」のところに「希望する障がいのある人等への日中活動系サービスの保障」とあり、必要な社会福祉サービス等を提供するための計画的な確保とされています。それを受けてだとは思いますが、8ページの「第8章 計画の推進」の「3 国、兵庫県、近隣市町との連携」というところ、「また、障害福祉サービス等の確保にあたっては、本市による取組だけでは難しい場合もあるため、西播磨圏域4市3町との連携を図りながら、十分なサービスの確保・提供に努めます。」というところは、赤穂市内の中では十分施設が足りていないという現状から、これは十分理解できる内容であります。ただ、赤穂市で確保できない場合、それが近隣の市町の方をお願いして、本来は赤穂でしなければならない福祉サービスを他市町に頼っていると、そのような形が現状なのかなと思います。ということは、本来赤穂市がしなければならないところを他市町に頼んでいるということは、それだけの依頼、委託、またそれに対する保証等々を赤穂市でできるだけ確保、また、障がい者に対してサービスの提供をしていただけたらなと思いますので、この範囲の中でですので、なかなか具体的には書けないと思いますが、そういったところもこれからご協議いただけたら市民も安心するのではないかなと、お話をさせていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局から、何かありますか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後とも事業を進めていくなかで、保護者や当事者の声を聴きながら、一つずつでも、できることから考えていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p>
事務局	<p>補足になってくるかと思いますが、障がい福祉の施策の考え方なのですが、住んでいる市町で受けられるサービス、支援があるのが一番いいに越したことはないのです。ただ、障がいのある方は、状況であったりニーズというのはそれぞれ異なります。どうしてもサービスが市内では確保できないということも多々あります。そういうところでは、近隣市町や圏域での事業、そちらの方を広域的に活用していくという考え方も、きめ細やかなサービスの提供ということでは考えなければならないことと思います。実際、赤穂のサービス事業所に市外から通われている方もおられます。逆の市町から見れば、本来その住まれている市町でやるべき事業ではないかというご意見も、その市町ではあったと思います。そのあたりというのは、重々承知した上でこの計画を進めていく、そうやって市の施策を進めていくなかで、そ</p>

	ういうことも踏まえながら、できれば住み慣れた地域で暮らしていけるような形に進めていけたらと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。
議長	他にございませんか。
委員	概要版の3ページの福祉施設の入所者の地域生活への移行者の目標数が4人となっているのですが、6ページの相談支援の地域移行支援は3人になっていますが、これでよろしいのですか。目標数値が4人で残りの人はどうなのかな、どういった方なのでしょうか。
事務局	相談支援における地域移行支援は、相談支援事業としての施策であって、これを利用した人と3ページの福祉施設からの地域移行者の目標数とはイコールではございません。3ページの地域移行者の目標数4人の中で、相談支援の地域移行支援を使われる方もおられるであろうということでの見込みでございます。
委員	地域移行支援とイコールになるのかなと思ったのですが、分かりました。
議長	他にございませんか。 他にないようでしたら、ただいまの協議事項について承認することにご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
議長	ご異議なしということで、本協議事項については承認することといたします。 なお、今後、最終的な確認作業を経て製本となるわけでございますけれども、その過程での軽微な修正等については、私と事務局に一任いただくということでご了承願いたいと思います。 次に、次第の5情報交換・意見交換に移ります。 (1) パブリックコメントに対する取り組みについて、お願いします。
委員	私がここで言おうと思っていたことは、先ほど質問させていただきました。ニーズ調査のことも教えていただきましたし、検討につきましても、先ほど承認いたしましたので、そちらにつきましては特にお話しすることはございません。 ただ、PTAのほうからいろいろと意見があり、PTA活動もそれだけ活発というか皆さんも意識を持たれているんだなということを感じました。障がい児の教育に携わる者として、そういったところも親と一緒にあって積極的に考えながら、子どもたちの将来をより良きものにするために、私たちも真剣に地域のことを考えていかないといけないなと思い、今回、たくさん保護者から意見をいただきました。 また、地元に住んでいる教員からずっと住んでいながら今まであまり意識をしていなかったというところで、改めて自分の住む地域のことを考えた、話をしております。 私たちの教育目標は、子どもたちが地域に安心して戻れる、そういった自立した子どもたちを教育したいと考えておりますので、自立支援協議会の方からもお力添えをいただくとともに、私たちも皆さんとともに一緒に赤穂の福祉行政を考えてい

	<p>く一助となればと考えておりますので、今後ともよろしく願ひいたします。</p> <p>本日は、いろいろとたくさん出ささせていただきましたので、今後いろいろなところで考えたりして、ご理解いただけたらと思います。ありがとうございました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>せっかくの機会ですので、ほかに情報提供、意見交換等がありましたら願ひしたいと思います。</p> <p>ないようでございますので、次第6. その他ということで、事務局より何かありますか。</p>
事務局	<p>失礼します。この自立支援協議会につきましては、毎年少なくとも2回開催する中で、今年度につきましては、計画の策定委員会を兼ねるという形で4回の開催をいたしましたところでございます。この計画策定の協議につきましては、本日でいったん終了という形になりますので、この場で健康福祉部長の方から一言ご挨拶を申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p>失礼します。それでは、事務局を代表いたしまして、私の方から一言皆様方にお礼を申し上げたいと存じます。</p> <p>今年度につきましては、先ほど課長の方から申し上げましたけれども、自立支援協議会、通常でございましたら年2回の開催でございますけれども、計画策定の改定年となっておりますので4回開催させていただきまして、皆様のいろいろなご意見、本日もいただきました。パブリックコメントにつきましても、ここまでたくさんのご意見をいただけたら私も思っておりました。貴重なご意見等いただき、委員も言われましたけれども、皆様方の意識が高いということだと思っております。ただ、これらの施設につきましては、どういう形というのは地域によって違うということでございます。計画にも書いておりますように、関係団体又は近隣の市町とも連携をとりながら、圏域ともそういった要望・強化を図りながらやっていかないとけないという事業でございます。そのあたりのこともご理解いただきまして、今後とも皆様方にはいろいろとご協力を願うことが多々あるかと思っておりますけれども、よろしく願ひ申し上げましてお礼とさせていただきます。</p> <p>また、新型コロナウイルスで緊急事態宣言の中での開催という形になりました。本日につきましても、本当はもう少し席を詰めた形でやりたいのが本来ですけれども、こういう形でさせていただきました。コロナの影響につきましては、ワクチン接種をするということで収まってくればよいなと思っておりますけれども、いつまで続くか分からない。皆様、もしくは市民の皆様方にはいろいろとご苦勞をかける、ストレスのたまるようなことも多く今後も出てこようかと思っておりますけれども、そのあたりのことも十二分にご理解いただきまして対応の方を願ひしたいと思っております。</p>

	<p>今年度は長期間にわたりまして、慎重なるご審議、また、ご意見、ご要望等いただきましたことを重ねてお礼を申し上げまして、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議長	<p>それでは、これをもちまして令和2年度4回赤穂市障害者自立支援協議会を閉じさせていただきます。本日はご苦勞様でした。</p>